

沖縄市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書添付書類チェック表

住宅リフォーム支援事業を申請する場合、以下の1～13の項目が必要です。

- ※ 下記書類以外に必要と認める書類がある場合、別途書類提出を求められることがあります。
- ※ 書類に不備がある場合、受理されない場合がございますのでご注意ください。

必要書類	
申請者	1, 補助金交付申請書 (様式第1号) <input type="checkbox"/>
	2, 留意事項 <input type="checkbox"/>
	3, 住民票謄本 (市民課1階) <input type="checkbox"/> ※現住所と申請物件が異なる場合、工事完了までに住民票謄本の再提出をお願いいたします。
	4, 建物の評価証明書 (資産税課2階) <input type="checkbox"/> 1.評価証明書が現在の情報と異なる⇒登記簿謄本を提出してください (法務局) 2.名義人が亡くなっている⇒申請者と名義人の関係性を確認するための戸籍謄本も提出してください (市民課)
	5, 滞納のない証明書 (納税課2階) <input type="checkbox"/> ※所有者以外が申請する場合、 申請者と所有者の滞納のない証明書 が必要です。 ※共有名義になっている場合、 共有名義の滞納のない証明書と申請者の滞納のない証明書 が必要です。 ※他市町村から転入される場合は、転入前の市町村で滞納のない証明書を取得し、提出してください。
	6, 保険料の滞納のない証明書 (国民健康保険課1階) <input type="checkbox"/> ① 国民健康保険加入者 国民健康保険料の滞納のない証明書 ② 後期高齢医療保険加入者 後期高齢医療保険の滞納のない証明書 ③ 社会保険加入者 社会保険証の写し ※マイナンバーカードに社会保険を紐づけている方は、マイナポータルにて医療保険の資格情報を印刷し提出をお願いいたします。
	7, 承諾書 (借家の場合のみ) <input type="checkbox"/>
	8, 委任状 (事務手続きを代理人に委任する場合添付してください) <input type="checkbox"/>
施工業者	9, 数量計算書 <input type="checkbox"/> ① 見積書 ② 数量の根拠となる拾い図 (手書き可)
	10, 位置図 ※工事場所の位置がわかるもの (手書き可) <input type="checkbox"/>
	11, カタログ ※ 補助要件を満たす内容が確認できるもの <input type="checkbox"/>
	12, 工事前写真台帳 (様式第2号) <input type="checkbox"/> ① 工事前の状態を詳細に写すこと ② 全景写真を必ずつけること
	13, 工事業者の本社所在地確認書類 (別紙参照)

ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください

沖縄市役所 建設部 住まい建築課

住まい係 リフォーム担当 : 098-894-6139